

④ 令和7度『乗務員指導計画』

実施月	教育内容
4月	国土交通省【自動車運送事業者が事業用自動車の運転手に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル】より I. バスを運転する心構え 労基法、安全基準告示の周知
5月	同上 II. バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと
6月	同上 III. バスの構造上の特性 ドライブレコーダー映像による安全指導
7月	同上 IV. 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項
8月	同上 V. 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
9月	同上 VI. 運行する経路又は営業区域における道路及び交通の状況
10月	同上 VII. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
11月	ドライブレコーダー映像による安全指導、冬季の安全運行について 労基法、改善基準告示の周知
12月	国交省【マニュアル】より VIII. 運転者の運転適性に応じた安全運転
1月	同上 IX. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処法 前年の交通事故状況について
2月	同上 X. 健康管理の重要性
3月	同上 XI. 安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法

他、各月毎にタイムリーな事例に基づく指導や、NASVA KYT 資料を使用した指導を予定